

令和2年11月30日

知多南部広域環境組合  
管理者 榎山 芳輝

## 知多南部広域環境センター建設地の地下水質調査の結果及び対応について（続報）

知多南部広域環境センター建設地において、平成30年度に実施した土壌汚染等調査に基づき、地下水質調査を継続実施する中、建設地内のNo.8観測井戸から基準値を超える数値が測定されましたので、調査内容及び対応について下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 調査名称、調査内容（抜粋）

- 地下水質分析業務（地下水モニタリング）

過去に実施した自主調査結果により判明した溶出量基準値を超過した土壌の項目のうち砒素及びその化合物について、敷地境界7か所の観測井戸を対象に定期的に地下水質を監視するための調査を実施

#### 2. 調査結果

地下水モニタリング（7地点、No.2・No.5・No.7～No.11）

特定有害物質名	基準値	測定結果（No.8）	超過地点数 ／調査地点数	採水日
砒素及びその化合物	0.01mg/L	0.011mg/L (1.1倍)※	1／7	R2.8.3

※（ ）内は地下水基準に対する倍率を示す

#### 3. 調査地点

知多南部広域環境センター建設地内（愛知県知多郡武豊町字一号地内）

別紙図面を参照

#### 4. 地下水汚染の原因

基準値超過が観測されたNo.8地点周辺では、地下水質に影響を及ぼすような掘削工事を行っていないため、工事に起因した基準値超過とは考えられず、原因は不明です。また、モニタリングの経時変化より砒素濃度が増加傾向にあるとも現時点では判断できないため、一時的な濃度の上昇と考えられます。

## 5. 今後の対応

引き続き次の7調査地点において、地下水モニタリングを実施します。

- ・地下水調査（砒素及びその化合物）：No. 2、No. 5、No. 7～No. 11観測井戸

また、愛知県の助言を得て、今後のモニタリング結果に基づいて適正に対応してまいります。

## 6. 問合せ先

愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地（武豊町役場内）

知多南部広域環境組合（電話 0569-84-1007）

構成市町：半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町

知多南部広域環境組合HP：

<http://www.chitananbukouiki.server-shared.com/index.html>

# 観測井戸位置図

(別紙)

N  
4  
+

